

【タイトル】

在ニカラグア大使館からの注意喚起（黄熱病対策に伴う入国制限）

【本文】

ニカラグア政府は、1月17日（火）以降、黄熱病対策の一環として、世界保健機構（WHO）が指定する国からの入国者に対し、黄熱病予防接種証明書の提示を義務づける措置の適用を開始しました。

ニカラグアにお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ
在ニカラグア日本国大使館

ニカラグア保健省は、1月17日（火）以降、世界保健機構（WHO）が指定する黄熱病活発国からニカラグアに入国する全ての渡航者に対し、接種日から10日以上を経過した黄熱病予防接種証明書の提示を義務付ける措置の適用を開始しました。

これに伴い、ニカラグア入国に際し、指定国からニカラグアに入国しようとする方全員に対して、関係当局から有効な黄熱病予防接種証明書の提示を求められます。

つきましては、指定国からニカラグアへ入国予定の方は、入国時のトラブルに巻き込まれないよう、有効な証明書をあらかじめ準備して頂くようお願い致します。

証明書の発行元に関する解釈（政府の発表には、出発国の当局が発行した証明書を要する旨明記してある）等について、関係当局に確認中です。判明次第追ってご連絡致します。

●指定国：アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、コロンビア、エクアドル、仏領ギアナ、パナマ、パラグアイ、ペルー、ベネズエラ及びアフリカ諸国（コンゴ民、タンザニア、サントメ・プリンシペ、ソマリアを除く）

在ニカラグア日本国大使館 領事班

Embajada del Japon en Nicaragua, Encargado consular

TEL: (505) 2266-8668～8671 FAX: (505) 2266-8566

緊急時(505)8853-3130

MAIL: consuladojp@mg.mofa.jp HP(日本語・Español):

http://www.ni.emb-japan.go.jp/index_j.html

=====

* ご注意：本メールは発信専用ですので、本メールに返信は出来ません。

=====

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願い致します。URL：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>